BU 令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00313
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329
BU 令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00639
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661

BV 令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和２年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち中学校に係るものの額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）
BW 令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00207
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211
BX　昭和46年度から昭和60年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度及び昭和50年度から昭和60年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和50年度から昭和57年度までの各年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、地域財政特例対策債、臨時財政特例債、符号 AM において別表第３の13に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債並びに昭和59年度及び昭和60年度に取得した学校用地面積が2,000平方メートル未満である学校用地に係る地方債を除く。）及び昭和61年度から平成10年度までの各年度において、過去生徒急増市町村（昭和48年度から平成10年度までの間において生徒急増市町村（生徒急増区域（学校基本調査規則によつて調査したその年の５月１日現在の生徒数が３年前の５月１日現在の生徒数に比し、15パーセント以上かつ150

BY 令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00313
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329
BY 令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00639
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661
BY 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00808
イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00827

BZ 令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和２年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち中学校に係るものの額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）
CA 令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03128
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03812
CB　昭和46年度から昭和60年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度及び昭和50年度から昭和60年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和50年度から昭和57年度までの各年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、地域財政特例対策債、臨時財政特例債、符号 AO において別表第３の13に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債並びに昭和59年度及び昭和60年度に取得した学校用地面積が2,000平方メートル未満である学校用地に係る地方債を除く。）及び昭和61年度から平成10年度までの各年度において、過去生徒急増市町村（昭和48年度から平成10年度までの間において生徒急増市町村（生徒急増区域（学校基本調査規則によつて調査したその年の５月１日現在の生徒数が３年前の５月１日現在の生徒数に比し、15パーセント以上かつ150